

# 子育て世帯等の定住を支援します

光市に新たに移住する人、または移住して1年以内の人が  
市が指定する市有地を購入し、住宅を建築・定住した場合に  
支援金として **指定地1件につき50万円** を交付します。

対象の市有地  
は裏面をご覧  
ください。

さらに、以下の条件に該当すれば  
支援金の額は **最大100万円** となります。

- 1 市内業者による建築の場合は **20万円加算**
- 2 子育て世帯を対象に、同世帯の中学3年生までの  
子1人につき **10万円加算(上限30万円)**



## 支援制度の対象となる方

1. 市が指定する市有地(指定地)を購入し、名義人となった方
2. 指定地の売買契約を締結した日において、次のいずれかに該当する方
  - (1) 光市外に住所を有する方。ただし、売買契約を締結した日から起算して過去3年間に光市に住所を有したことがある方を除きます。
  - (2) 光市に転入した日から起算して1年を経過していない方。ただし、光市に転入した日から起算して過去3年間に光市に住所を有したことがある方を除きます。
3. 指定地に自らが居住するための住宅を建築し、名義人となった方(指定地の売買契約を締結した日から起算して、3年を経過する日までに住宅を建築してください。)
4. 指定地に住所を定めた日から起算して1年を経過した方
5. 市税を滞納していない方

## フラット35地域連携型と連携

独立行政法人住宅金融支援機構の  
「フラット35住宅ローン」を利用する  
場合、借入れから5年間の金利が  
0.25%優遇されます。



※利用にあたっては、フラット35取扱金融機関への申請が必要です。

【フラット35】の  
借り入れ金利から  
年▲0.25%

お問合せ

光市 経済部 観光・シティプロモーション推進課  
電話:0833-72-1532  
E-mail: kankou@city.hikari.lg.jp



## 市が指定する市有地



市が指定する市有地は、現在、随時売払いを実施している土地です。(令和6年11月1日現在)

所在地

登記面積

公募価格

1 光市千坊台三丁目  
428番  
(登記地目: 宅地) 232.92㎡ 5,986,044円



2 光市千坊台三丁目  
430番  
(登記地目: 宅地) 236.20㎡ 6,070,340円



3 光市室積六丁目  
3995番15  
(登記地目: 宅地) 231.22㎡ 6,081,086円



4 光市大字小周防  
1735番13  
(登記地目: 宅地) 210.34㎡ 2,692,352円



5 光市上島田五丁目  
180番29  
(登記地目: 宅地) 727.15㎡ 16,942,595円



6 光市虹ヶ丘二丁目  
720番268  
(登記地目: 宅地) 369.47㎡ 16,330,574円



## 市が指定する市有地



市が指定する市有地は、現在、随時売払いを実施している土地です。(令和6年11月1日現在)

所在地

登記面積

公募価格

	所在地	登記面積	公募価格	
7	光市大字岩田 2356番17 (登記地目: 宅地)	220.26㎡	4,691,538円	
8	光市大字岩田 2356番20 (登記地目: 宅地)	378.78㎡	7,575,600円	

お申込みに関する詳細等はお問合せください。

お問合せ

光市 政策企画部 財政課 管財係

電話: 0833-72-1414

E-mail: [zaisei@city.hikari.lg.jp](mailto:zaisei@city.hikari.lg.jp)

